

# 第1章 新エネルギービジョン策定の背景と目的

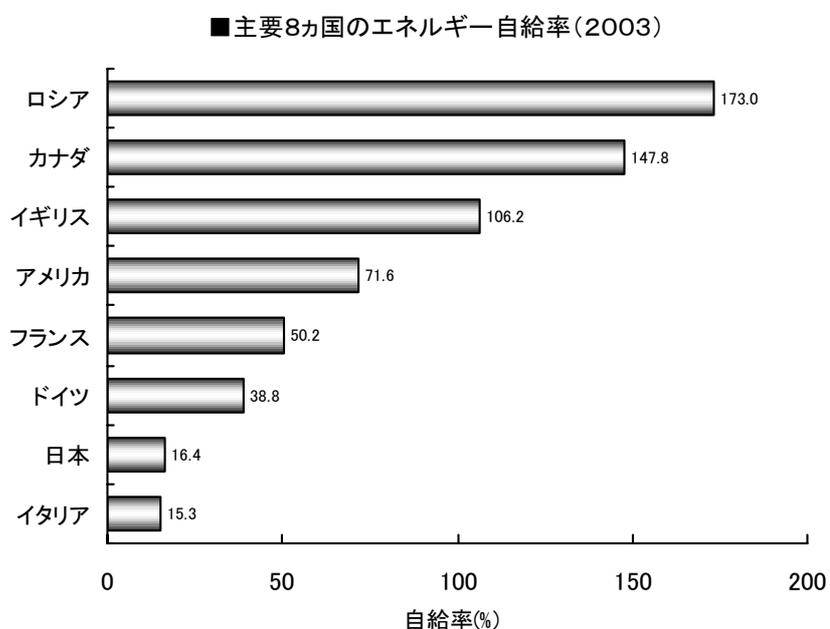
## 1 エネルギー問題と地球環境問題

### (1) エネルギー問題

私たちの日常生活は、エネルギーを消費することで成立しています。しかし、これらエネルギー資源の多くを海外とりわけ石油に関しては中東からの輸入に依存しており、わが国におけるエネルギーの供給体制（自給率）はきわめて脆弱な構造となっています。わが国のエネルギー自給率は2003年現在で16.4%と主要8カ国の中でも低い割合となっています。

現在、日本で利用されているエネルギーは主として石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料<sup>1</sup>からつくられています。これら化石燃料は採取する量に限りのある資源であり、永続的な利用はできません。「資源があとどのくらいあるか」という指標の一つに「可採年数<sup>2</sup>」というものがあり、2005年末の時点では石油は41年、石炭は155年、天然ガスは65年とされています(BP統計2006)。

可採年数はある時点での確認可採埋蔵量を基準に算出しており、近年は石油開発技術なども向上していることから毎年新たな油田の発見などもあり、必ずしも「あと41年で石油を取り尽くしてしまう」ということではありません。しかし、有限の資源であることには変わりなく、わが国におけるエネルギーの中長期的な安定供給の確保を図るために、石油依存及び海外依存の低減が求められます。



出典:IEA Energy Statistics

<sup>1</sup> 化石燃料 太古の生物を起源とし、地殻中に埋蔵され、燃料として使用される天然資源のことを総称して呼びます。一般に石炭、石油、天然ガスを指します。

<sup>2</sup> 可採年数 ある年の確認埋蔵量 (R:reserve) を、その年の生産量 (P:production) で除した値のことで、通常 R/P で表されます。現状のままであと何年生産可能であるかを表します。

## (2) 地球環境問題

私たちの住む地球は平均気温が約 15 度ですが、もし地球上に二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)<sup>3</sup>やメタン<sup>4</sup>などの温室効果ガス<sup>5</sup>がなければ平均気温はマイナス 18 度にもなると言われており、温室効果ガスによって生物の生存に適した住みやすい温度に保たれています。しかし、近年の人間活動の拡大に伴い、温室効果ガスが人為的且つ大量に大気中に排出されることで温室効果<sup>6</sup>が強まり、過度の温暖化が懸念されています。特に CO<sub>2</sub>が地球温暖化に与える影響は産業革命以後の全世界で約 60%を占めていると言われています。

温室効果ガスの増加が与える影響は、気温の上昇だけでなく、高山植物の生息域の減少、昆虫や動物の生息域の変化など生態系への影響が観測・予測されています<sup>7</sup>。このように、地球温暖化<sup>8</sup>をはじめとした地球環境問題の解決策として温室効果ガスの排出規制等が、地球に住む私たちにとって重要な課題となっています。特に、CO<sub>2</sub>は人間活動の際に化石燃料の燃焼によって排出されており、地球環境問題とエネルギー問題は非常に密接な関係にあり、同時に解決しなくてはなりません。

■近年観測された変化

指 標	観測された変化
平均気温	20世紀中に約0.6℃上昇
平均海面水位	20世紀中に10～20cm上昇
暑い日(熱指数)	増加した可能性が高い
寒い日(霜が降りる日)	ほぼ全ての陸域で減少
大雨現象	北半球の中高緯度で増加
干ばつ	一部の地域で頻度が増加
氷河	広範に後退
積雪面積	面積が10%減少(1960年代以降)

資料：『平成17年版環境白書』、環境省編

## (3) 京都議定書

このような状況にあって、1997年(平成9年)12月に京都で開催された、気候変動枠組条約第3回締約国会議(以下「COP3」という。)において、日本が議長国として取りまとめ全会一致で「京都議定書」が採択されました。京都議定書の根拠となっている気候変動に関する国際連合枠組条約の究極の目的をみると、「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととしない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」とされています。京都議定書は、この目的を達成するために、温室効果ガスの排出量削減に関して具体的な数値目標を初めて定めた画期的なものです。その数値目標をみると、先進国が2008年(平成20年)から2012年(平成24年)までの平均した温室効果ガスの排出を、基準年(1990年)から削減させる割合を定めています。日本ではマイナス6%、アメリカではマイナス7%というような数値目標を世界に約束しています。2002年(平成16年)11月、ロシアが批准したことにより、発効の要件が満たされ2005年2月16日に発効されました。

<sup>3</sup> 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 炭酸ガスとも言います。空気中に約0.3%存在する、無色無臭の気体です。

<sup>4</sup> メタン (CH<sub>4</sub>) 動植物体が腐敗して生じるガスのことです。無味無臭で燃えやすい性質です。

<sup>5</sup> 温室効果ガス 赤外線を吸収し、気温が上昇する気体で、水蒸気、二酸化炭素、フロンガス、メタンガス等があり、これらを温室効果ガスといいます。

<sup>6</sup> 温室効果 大気中の気体が地表面から放出される赤外線を吸収して、宇宙空間へ逃げる熱を地表面に戻すため気温が上昇する現象を温室効果といいます。大気中の二酸化炭素等が主な原因となっています。

<sup>7</sup> ……ただし、これまで起きている具体的な事象と、人間活動が原因で起こる気候変動との因果関係について科学的根拠は十分に確立されておらず、今後さらなる研究の進展が期待されています。

<sup>8</sup> 地球温暖化 人間の大量エネルギー消費活動と森林破壊によって二酸化炭素などの濃度が増加し、温室効果ガスによって地球の平均気温が上昇する現象のことを指します。

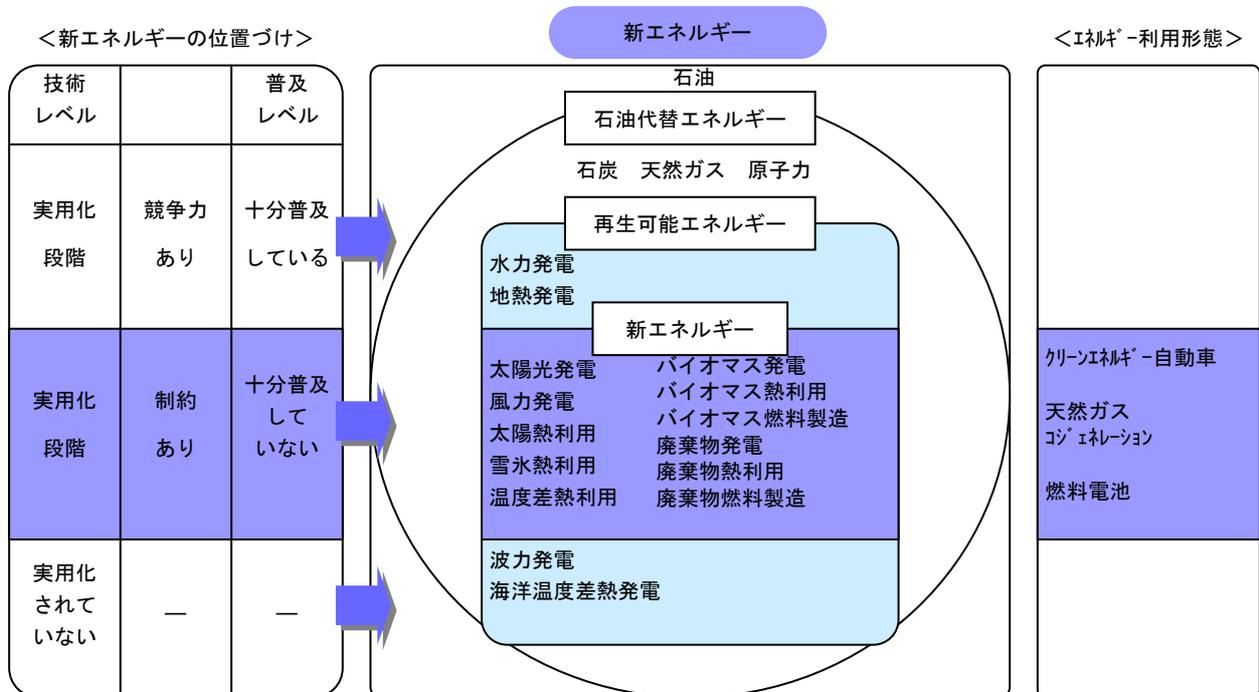
## 2 新エネルギーとは

### (1) 新エネルギーとは

このように、エネルギー問題と地球環境問題を同時に解決できる対策として、世界各国が熱心に取り組んでいるところです。特に、風力や太陽光などはエネルギー資源が半永久的に持続するものとして、バイオマスは廃棄物などのリサイクル利用において、環境負荷の軽減につながるものとして、注目されています。また、燃料電池など従来のエネルギー利用の高効率化や環境との調和を図る「従来型エネルギーの新利用形態」にも注目が集まっています。

### (2) 新エネルギーの位置づけ

「新エネルギー」とは、正確には「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法<sup>9</sup>」という法律で定義されていますが、石油エネルギーの代替エネルギーとして導入すべきエネルギーのうち、特に必要とされるエネルギーで、しかも技術的に実用段階にあるエネルギーではありますが、生産コストや利用コストの経済性の面から、まだ普及が充分でないエネルギーのことをさしています。よって、実用化段階に達しており経済的な競争力も有して十分な普及がみられる水力発電や地熱発電は「新エネルギー」にはあたりません。また、技術的に実用化レベルに至っていない波力発電や海洋温度差熱発電も該当しません。



<sup>9</sup> 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 この法律では国・地方公共団体、事業者、国民等の各主体の役割を明確化する基本方針の策定、新エネルギー利用等を行う事業者に対する金融上の支援措置等を規定しています。

### (3) 新エネルギーの種類

#### 1) 供給サイドの新エネルギー

##### ① 太陽光発電

- 太陽光発電は、太陽電池を利用して、太陽光から直接電気を発生させるものです。太陽エネルギーは、ほぼ無尽蔵の自然エネルギーであり、運転時には排出物を全く出さないクリーンエネルギーです。ただし、発電するには、太陽光発電パネルの設置に広い面積が必要となります。また太陽光発電は、光を電気に変換することによって変換ロスが生じてしまうため、太陽の熱エネルギーを直接的に利用する太陽熱利用よりもエネルギー利用効率は低いのが特徴です。

#### ■太陽光発電システムの例



\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

##### ② 太陽熱利用

- 太陽熱利用は、水を太陽熱により直接暖めて温水として利用するシステムです。太陽エネルギーは、ほぼ無尽蔵の自然エネルギーであり、運転時には排出物を全く出さないクリーンエネルギーです。太陽熱利用は、光を電気に変換することによって変換ロスが生じてしまう太陽光発電と異なり、太陽の熱エネルギーを直接的に利用するためエネルギー利用効率は高いのが特徴です。

#### ■太陽熱エネルギーの利用

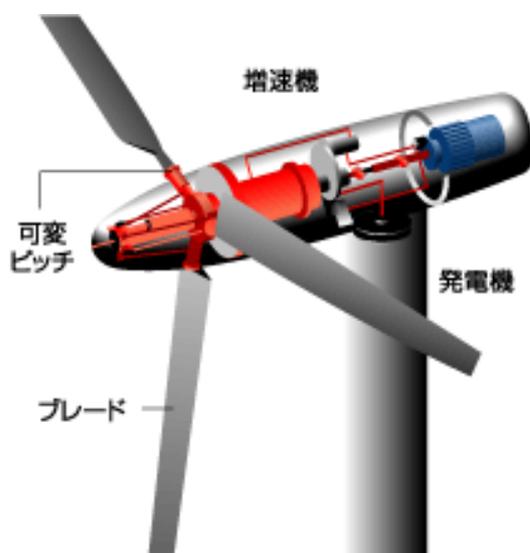


\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

### ③ 風力発電

- ・風力発電は、風の力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こす発電方法です。風車発電システムを設置するには、その場所までの搬入道路のあることや、近くに高圧送電線が通っている等の条件を満たすことが必要です。近年、設置コストが年々下がり、経済性が良好となってきました。また地域のシンボルともなり、「町おこし」に一役を買っています。

■風力発電の構造



\* 出典：「新エネルギー財団<sup>10</sup> HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

### ④ バイオマスエネルギー

- ・バイオマス（生物起源）エネルギーとは、化石燃料を除く、動植物に由来するもの（木材・生ごみ・家畜ふん尿・黒液<sup>11</sup>等）であるため、「カーボンニュートラル<sup>12</sup>」な性質をもつ環境に優しい再生可能資源です。バイオマスエネルギーは、利用と同時に育成することによって、排出される二酸化炭素のバランスを考慮しながら利用すれば追加的な二酸化炭素は発生しないのが特徴です。

<sup>10</sup> 新エネルギー財団(財) (NEF: New Energy Foundation)

自然エネルギーや未利用エネルギーの開発及び利用のために、調査研究や導入・普及のための業務を行うことを目的として設立された財団です。

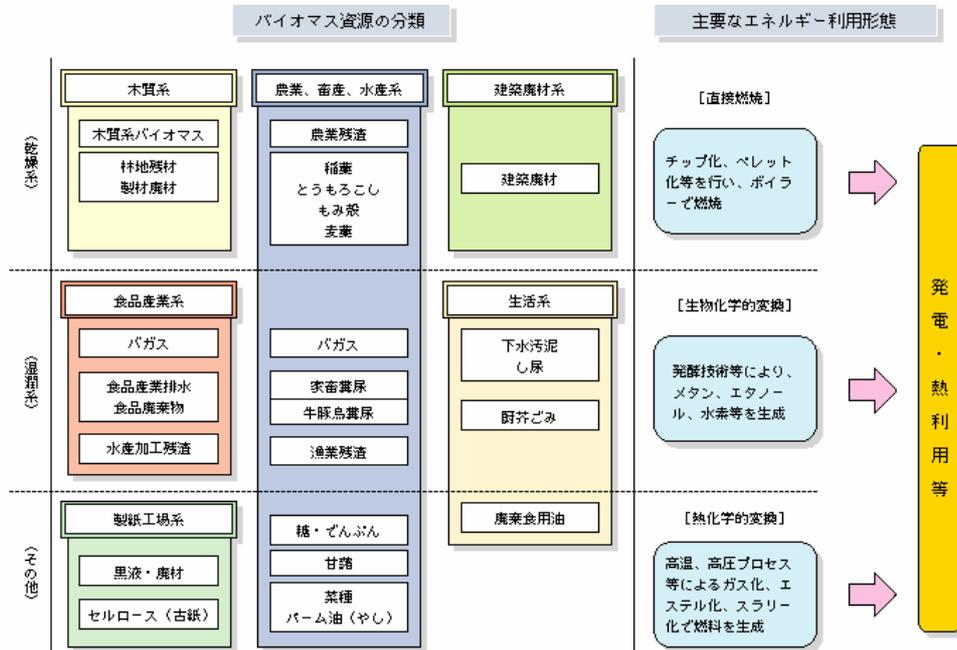
<sup>11</sup> 黒液

パルプ製造工程の際に出る廃液をいいます。

<sup>12</sup> カーボンニュートラル

ライフサイクルの中で、二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロのことを言います。例えば、植物の成長過程における光合成による二酸化炭素の吸収量と、植物の焼却による二酸化炭素の排出量が相殺され、実際に大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えないことが考えられます。

## ■ バイオマス資源の分類及び主要なエネルギー利用形態

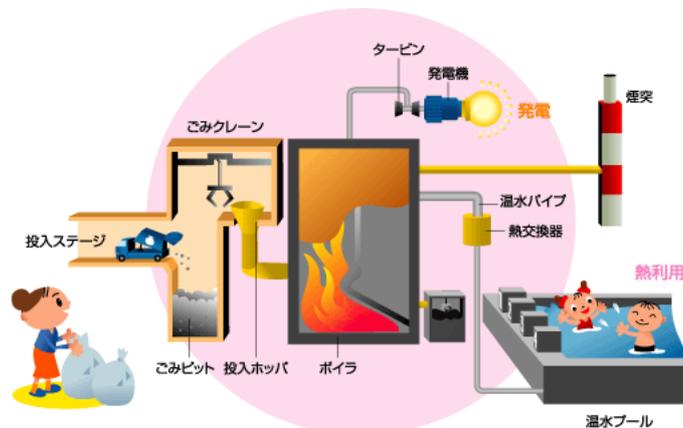


\* 出典：「エネルギー白書 2006」（経済産業省）

### ⑤ 廃棄物利用のエネルギー（廃棄物発電）

- ・ 廃棄物利用のエネルギーは、廃棄物を燃焼して発生する排熱を発電で利用することにより、効率的なエネルギー利用が可能です。また、燃えるゴミから廃棄物燃料を製造し有効利用します。

### ■ 廃棄物の概念図



\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

## ⑥ 雪氷冷熱エネルギー

- 雪氷冷熱エネルギーは、雪を冷房や冷蔵の冷熱源とするシステムです。雪室・氷室、冷房・冷蔵システム、アイスシェルターシステム、人口凍土システムが知られています。

### ■ 雪氷冷熱利用例



\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

## ⑦ 温度差エネルギー

- 温度差エネルギーは、海水・河川水・地下水等の年間を通じて温度の変化が少ない水温と外気との温度差を利用したものであり、ヒートポンプ<sup>13</sup>を用いてその熱を取り出し、冷暖房・給湯等に活用できます。ヒートポンプは電力として投入したエネルギーの何倍もの冷暖房エネルギーを取り出せ、省エネルギーに活用できます。

### ■ 温度差エネルギーの種類



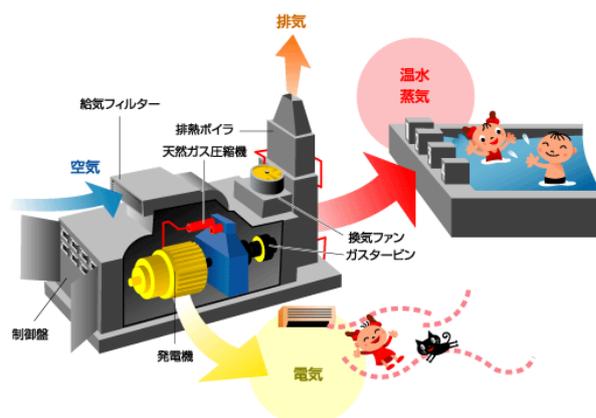
\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

<sup>13</sup> ヒートポンプ 水のポンプが、水を低いところから高いところへ移動させる役割を果たすのと同じように、温度の低いものから温度の高いものへ熱を移動させる役割を果たす装置です。

## ⑧ 天然ガスコージェネレーション

- ・コージェネレーション(Cogeneration)とは熱と電気を同時に供給するシステムです。需要地に近いところに発電施設を設置できるために、送電ロスが少なく、また発電に伴う冷却水、排気ガスなどの廃熱を有効に回収利用できるため、エネルギーを有効利用することが出来ます。コージェネレーションシステムは主にディーゼルエンジン、ガスエンジン、ガスタービンに分類されます。

### ■ ガスコージェネレーションシステムの概要



\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

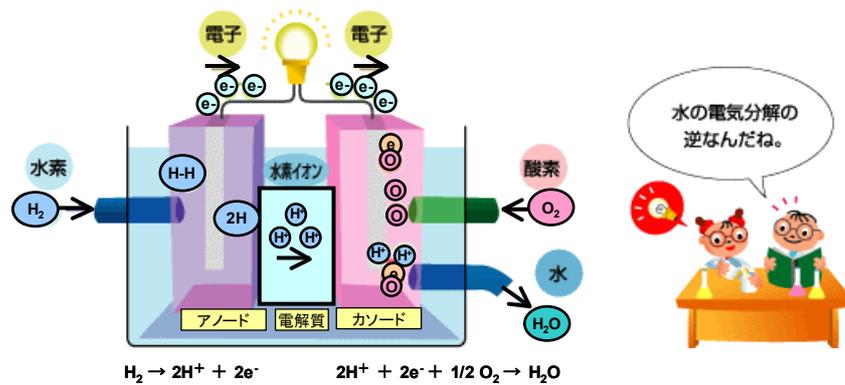
## 2) 需要サイドの新エネルギー

### ① 燃料電池

- ・燃料電池は、水素と大気中の酸素とを化学的に反応させることによって直接電気を発生させる装置です。燃料電池は、燃料となる水素が天然ガス・LP ガス<sup>14</sup>、石炭、石油等の化学燃料、製鉄や石油精製などのプロセスで生じる副生ガス、電力による水の電気分解など多様なエネルギー源から作り出すことができるとともに、発電効率が30～60%と高く、更にコージェネレーションシステム(熱電併給システム)として利用した場合に理論的には総合効率の80%程度と飛躍的なエネルギー効率を持つ新エネルギーです。また、窒素酸化物、硫黄酸化物を排出せず、環境特性に優れたクリーンなエネルギーでもあり、エネルギー供給構造の脆弱な我が国においては、エネルギー安定供給の確保の観点及び地球環境問題の観点から極めて有効なエネルギーシステムと考えられます。

<sup>14</sup> LP ガス 一般にはプロパンガスと呼ばれ、石油生産、天然ガス生産および原油精製の過程等で産出されています。

## ■燃料電池概念図

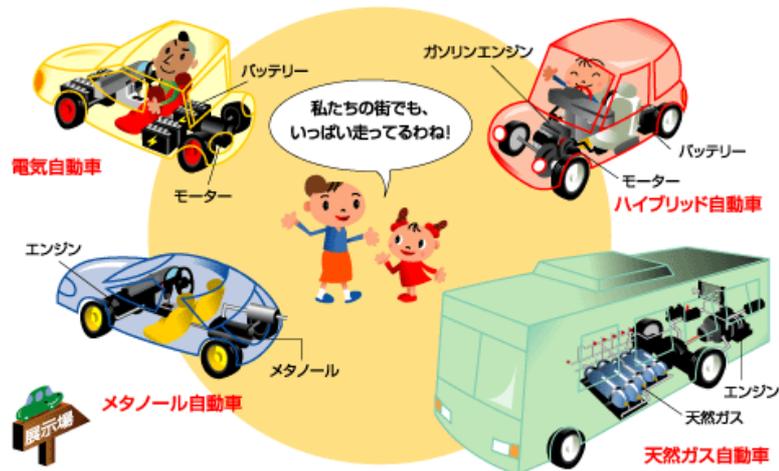


\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

## ② クリーンエネルギー自動車

- ・化石燃料を用いない、あるいは環境負荷の小さい自動車で、電気自動車<sup>15</sup>、ハイブリッド自動車<sup>16</sup>、天然ガス自動車<sup>17</sup>、メタノール自動車<sup>18</sup>、ディーゼル代替 LPG 自動車<sup>19</sup>等をクリーンエネルギー自動車と呼んでいます。クリーンエネルギー自動車の長所は、化石燃料<sup>20</sup>の不使用、燃費の大幅な改善、あるいは有害なガス等の発生が少ない燃料の使用による環境負荷の低減にあります。

## ■クリーンエネルギー自動車



\* 出典：「新エネルギー財団 HP (<http://www.nef.or.jp/>)」(NEF)

<sup>15</sup> 電気自動車

バッテリーと電気モーターの組み合わせを動力源とする自動車です。

<sup>16</sup> ハイブリッド自動車

ガソリンエンジンと電気モーターなど、複数の動力源で駆動する自動車のことを指します。ハイブリッド自動車は、消費するガソリンが少なく CO<sub>2</sub> の排出も少ない「環境性能のよさ」を高い次元でバランスした車です。

<sup>17</sup> 天然ガス自動車

圧縮した天然ガス (CNG: Compressed Natural Gas) を燃料とするエンジンを搭載した自動車です。

<sup>18</sup> メタノール自動車

アルコールの一種であるメタノールを燃料として走る自動車です。

<sup>19</sup> ディーゼル代替 LPG 自動車

LP ガス (液化石油ガス) を燃料としてエンジンを駆動して走行する自動車のうち、乗用車及び軽自動車を除いた自動車をディーゼル代替 LP ガス自動車と呼びます。

<sup>20</sup> 化石燃料

太古の生物を起源とし、地殻中に埋蔵され、燃料として使用される天然資源のことを総称して呼びます。一般に石炭、石油、天然ガスを指します。

#### (4) 全国における新エネルギー導入実績と目標

日本における新エネルギーの導入実績と 2010 年段階の新エネルギー導入目標は以下の表のようになっています。

供給サイドの新エネルギー

	2002年度 実績	2010年度 レファレンスケース <sup>※1</sup>	2010年度		2010年度 現行大綱目標
			現行対策推進ケース <sup>※2</sup>	追加対策ケース <sup>※3</sup>	
太陽光発電	15.6万kWh 63.7万kW	62万kWh 254万kW	118万kWh 482万kW	118万kWh 482万kW	118万kWh 482万kW
風力発電	18.9万kWh 46.3万kW	32万kWh 78万kW	134万kWh 300万kW	134万kWh 300万kW	134万kWh 300万kW
廃棄物発電+ バイオマス発電	174.6万kWh 161.8万kW	230.6万kWh 196.8万kW	586万kWh 450万kW	586万kWh 450万kW	586万kWh 450万kW
太陽熱利用	74万kWh	74万kWh	74万kWh	90万kWh	439万kWh
廃棄物熱利用	164万kWh	164万kWh	186万kWh	186万kWh	14万kWh
バイオマス熱利用	-	-	67万kWh	308万kWh <sup>※4</sup>	67万kWh
未利用エネルギー <sup>※5</sup>	4.6万kWh	5万kWh	5万kWh	5万kWh	58万kWh
黒液・廃材等 <sup>※6</sup>	471万kWh	483万kWh	483万kWh	483万kWh	494万kWh
総合計	923万kWh	1,051万kWh	1,653万kWh	1,910万kWh	1,910万kWh
(第一次エネルギー総供給比)	-1.60%	-1.70%	-2.70%	(3%程度)	(3%程度)

- ※ 上記発電分野及び熱分野の各内訳は、目標達成にあたっての目安である。  
 ※1 レファレンスケースとは、現行の技術体系と既に実施済の施策を前提とした上で、経済社会や人口構造、マーケットや需要家の嗜好、民間ベースの取組が、今後ともこれまでの趨勢的変化で推移した場合の見通し。  
 ※2 現行対策推進ケースとは、経済成長率等のマクロフレームや生産水準や床面積等はレファレンスケースと同様に設定。現行の地球温暖化対策推進大綱に揭示された現行対策を今後着実に講じた場合に実現が期待される見通し。  
 ※3 追加対策ケースとは、2010 年度時点において、エネルギー起源CO2排出量が1990年度比±0 を達成する見通し。  
 ※4 輸送用燃料におけるバイオマス由来燃料(50万kWh)を含む。  
 ※5 未利用エネルギーには雪氷冷熱を含む。  
 ※6 黒液・廃材等はバイオマスの1つであり、発電として利用される分を一部含む。  
 黒液・廃材等の導入量は、エネルギーモデルにおける紙パルプの生産水準に依存するため、モデルで内生的に試算する。

#### 従来型エネルギーの新利用形態(需要サイドの新エネルギー)

エネルギー分野	2002年度 実績	2010年度見通し/目標		
		レファレンスケース	現行対策推進ケース	追加対策ケース
クリーンエネルギー自動車 <sup>※1</sup>	13.9万台	約67万台	約189万台	約262万台
天然ガス コージェネレーション <sup>※2</sup>	215万kW	約339万kW	約480万kW	約498万kW
燃料電池	1.2万kW	約4万kW	約220万kW	約220万kW

- ※1 需要サイドの新エネルギーである電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、更にディーゼル代替LPガス自動車を含む。  
 ※2 燃料電池によるものを含む。

#### (5) 島根県における新エネルギー導入実績と目標

島根県においても、エネルギー問題及び地球環境問題に対する取り組みとして「島根県地域新エネルギー導入促進計画<sup>21</sup>」を平成 11 年 3 月に策定し、地域新エネルギーの導入促進に関する取

<sup>21</sup> 島根県地域新エネルギー導入促進計画 平成 11 年 3 月に策定したもので、地域新エネルギーの導入に向けた調査や普及・啓発に取り組んでいます。

り組みにあたっているところです。なお、本計画は平成 11 年 2 月に策定された「島根県環境基本計画<sup>22</sup>」の実施計画としての位置づけとされています。

島根県における新エネルギーの導入実績をみると、風力発電、中小水力発電及びバイオマスエネルギーについては 2010 年度の目標値を既に達成していることがわかります（着色部分）。しかしその一方で、太陽光発電やコージェネレーション、クリーンエネルギー自動車の導入はまだ十分な成果を挙げているとは言えない状況にあります。

■島根県の新エネルギー導入実績及び導入目標（2010年度）

分野	項目	導入実績 (2005年3月末現在)	島根県における2010年度の目標	
			原油換算量 (千k1)	
電力利用	太陽光発電	6,429kW	28,000kW	2.7
	風力発電	5,674kW	4,800kW	0.6
	廃棄物発電	3,690kW	10,000kW	6.0
	中小水力発電	130,586kW	129,600kW	48.0
熱利用	太陽熱利用	15,750kl	25,000kl	25.0
	バイオマスエネルギー	780kl	700kl	0.7
高効率利用等	コージェネレーション	38,815kW	92,000kW	25.7
	燃料電池	0	4,200kW	1.2
	クリーンエネルギー自動車	1,079台	23,000台	33.7
			原油換算計	143.6千k1

注1) 太陽光発電の年間発電電力量は1kW当たり1,040kWhと想定。

注2) 廃棄物燃料は全て廃棄物発電に利用すると想定。

注3) コージェネレーションによる発電電力量は、松江市内での運転実績を参考に1kW当たりの年間発電量を3,000kWhと想定。

注4) コージェネレーションについては、発電電力量相当分の熱利用が可能であるとし、その熱量分について原油消費節減効果があるものと想定。

注5) 燃料電池については、コージェネレーションと同様に想定。

注6) クリーンエネルギー自動車については、燃費が従来車の2倍に向上するとし、原油節減効果を想定。

### 3 新エネルギービジョン策定の目的

隠岐の島町は、平成 16 年 10 月 1 日に旧西郷町、旧五箇村、旧都万村、旧布施村の合併により発足した町であり、新町建設計画では「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち～みんなの手による新しいまちづくり～」を新しいまちの将来像として掲げ、「観光を機軸に交流・産業を創出するまち」、「みんなで支えるやさしい福祉のまち」、「島をリードする隠岐びとが育つまち」という三つの基本方針の下に施策を展開していくところです。

なかでも、主要施策の一つに「循環型社会の実現」を挙げて「自然との共生に努め、ごみの減量

<sup>22</sup> 島根県環境基本計画 平成 11 年に策定され、「豊かな環境を守り、はぐくみ持続的に発展する島根県をめざして」をテーマに、①環境への負荷の少ない循環型社会の構築、②人と自然の共生の確保、③地球環境保全の積極的推進、④環境促進に向けて参加の促進、の四つを基本目標として掲げています。

化や自然エネルギーの活用を推進する」ことを目指し、地球環境への負荷軽減など地球環境問題への対応に取り組んでいるところです。「循環型社会の実現」に向けて中心的な役割を担うものとして新エネルギーの導入促進に取り組むこととしています。

また、隠岐の島町のような離島地域においては人口減少、高齢化等がより顕著にあらわれており、定住対策、観光振興等による産業活性化が緊急かつ重要な課題となっています。そのための方策の一つとして、平成 16 年度からエコツーリズム・エコツアーを推進しており、交流人口の拡大、地域の人材育成、雇用創出等を目指しているところです。エコツーリズムの推進によって、隠岐に対する「自然豊か」、「環境に優しい島」というイメージを構築することが可能であると考えています。新エネルギーを導入・活用していくことはさらなるイメージアップにつながり、ひいては一つのブランドとして確立・活用できる可能性を秘めています。地域新エネルギーの導入促進による効果とエコツーリズムの推進による効果の相乗効果を図り、以って地域活性化に寄与することを目指します。

したがって、隠岐の島町において何が地域にふさわしいエネルギーになり得るかを本事業において調査・検討し、環境教育の推進をはじめ、産業、住民への的確な情報提供を図り、地域、産業、行政が一体となる協力体制を構築させる地域新エネルギービジョンを策定し、新エネルギー導入事業を推進していくことを目的とします。

## 第2章 隠岐の島町の地域特性の把握と分析

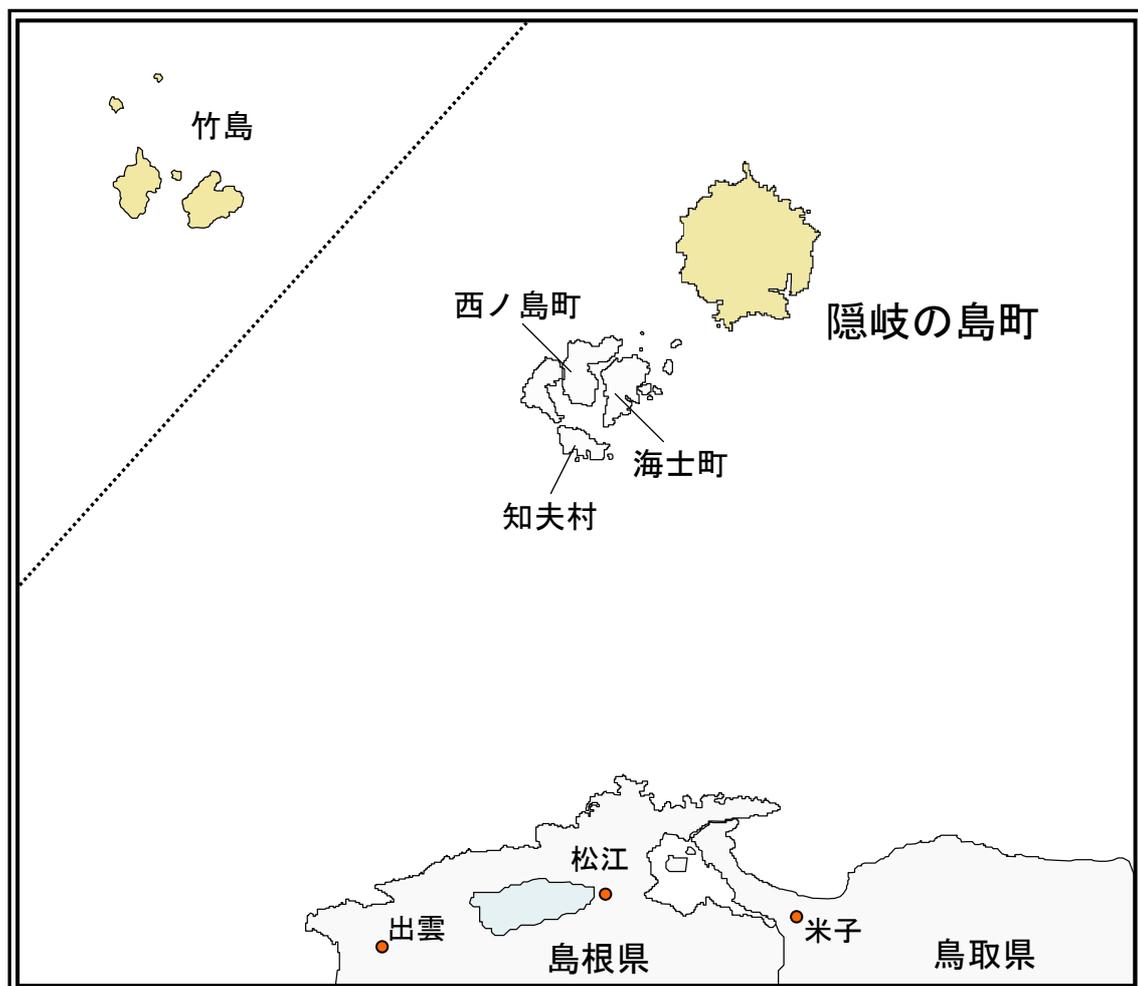
### 1 自然条件

#### (1) 位置・地勢

隠岐の島町は、島根県の北東部、約40～60 kmの日本海上に位置する隠岐諸島のなかにあります。隠岐諸島は島前（どうぜん）と島後（どうご）の2地区に分かれる4つの住民島と180余の小島からなります。西ノ島（西ノ島町）、中ノ島（海士町）、知夫里島（知夫村）の3島が島前を構成し、隠岐諸島のなかで最も大きい島が島後であり、隠岐の島町は島後に位置します。

隠岐の島町の外周は151 km、面積は242.97 k㎡で、面積の約80%を森林が占めています。島はほぼ円形に近い火山島で、隠岐の島町の最高峰である大満寺山（だいまんじさん／標高608m）を中心に、標高500 m級の山々が連なり、これに源を発する八尾川（やびがわ）、重栖川（おもすがわ）流域に平地が開けています。周辺の海岸全域は、大山隠岐国立公園に指定され、雄大な海洋風景や急峻な山並み等が風光明媚な景観を醸し出しています。

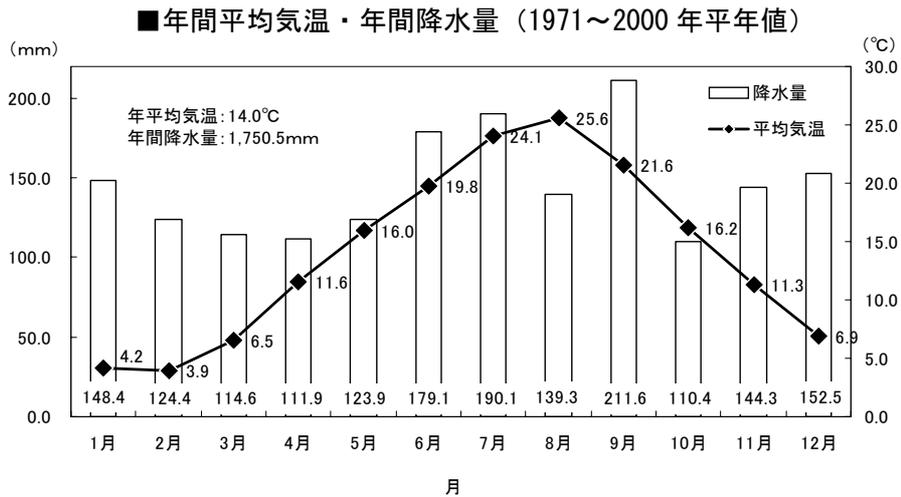
■隠岐の島町 位置図



## (2) 気候

### 1) 平均気温・降水量

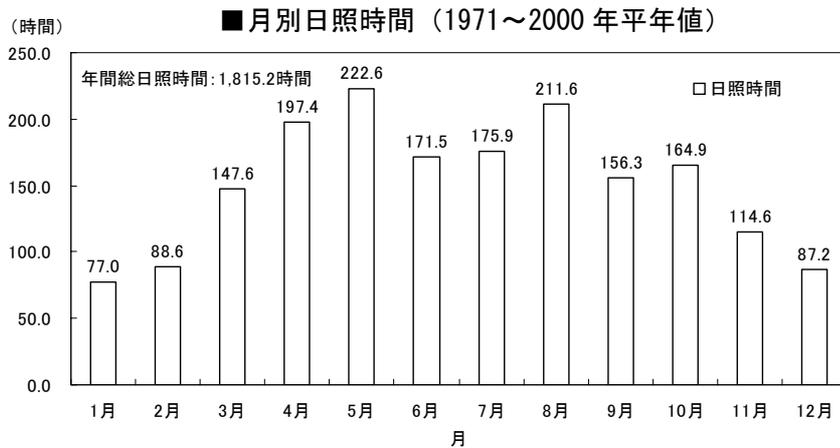
隠岐の島町の年間平均気温は 14.0℃ (1971～2000 年平年値) であり、年間降水量は 1,750.5 mm (1971～2000 年平年値) となっています。特に6～9月の降水量は720.1 mm (1971～2000 年平年値) と多く、年間4割程度の降水量を占めています。



(出典:「気象観測 (電子閲覧室)」／気象庁)

### 2) 日照時間

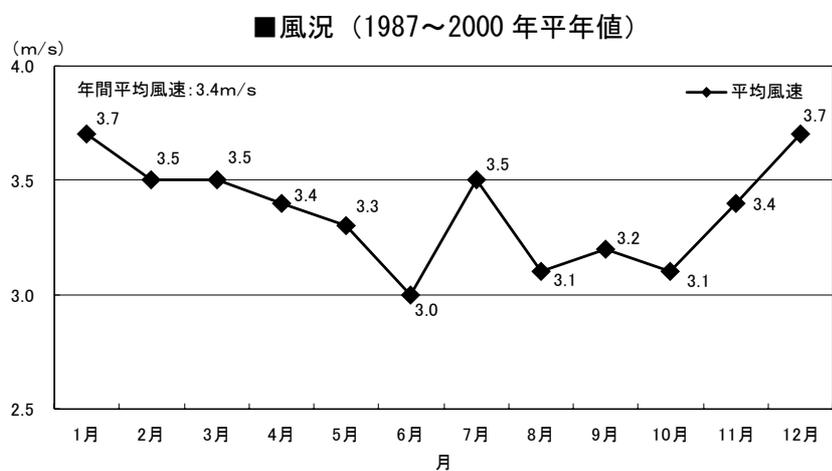
隠岐の島町の年間総日照時間は1,815.2時間であり、月間日照時間は、5月が222.6時間と最も長く、1月が77.0時間と最も短い状況にあります (1971～2000 年平年値)。



(出典:「気象観測 (電子閲覧室)」／気象庁)

### (3) 風況

隠岐の島町の年間平均風速は 3.4m/s (1987~2000 年平年値) となっており、1 月と 12 月の平均風速が 3.7m/s (1987~2000 年平年値) と 1 年の中で最も強くなっています。

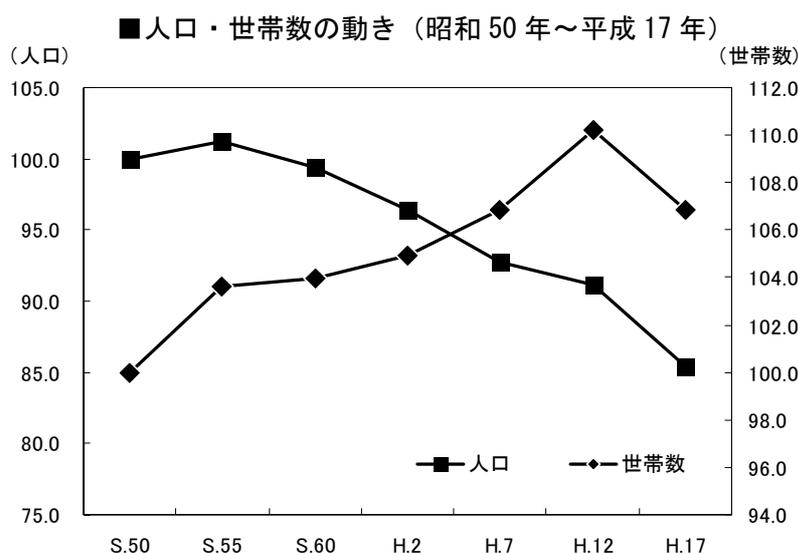


(出典:「気象観測 (電子閲覧室)」(気象庁))

## 2 社会条件

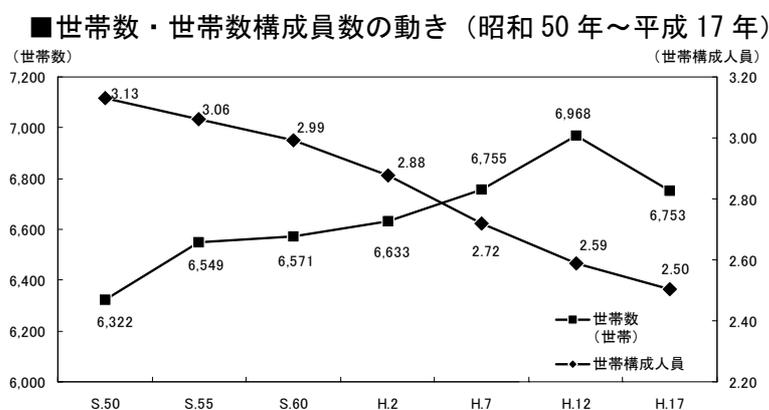
### (1) 人口・世帯数

平成 17 年の国勢調査によると、隠岐の島町の人口は 16,904 人であり、世帯数は約 6,753 世帯です。昭和 55 年以降の人口は減少傾向にあり、世帯数は平成 12 年を境に増加から減少に転じています。一方で、世帯構成人員数（人口÷世帯数）は、一貫して減少傾向にあり、核家族化が進展していると考えられます。



\* 人口・世帯共に昭和 50 年のデータを 100 とする

年度	S.50	S.55	S.60	H.2	H.7	H.12	H.17
人口 (人)	19,797	20,043	19,675	19,090	18,367	18,045	16,904
世帯数 (世帯)	6,322	6,549	6,571	6,633	6,755	6,968	6,753

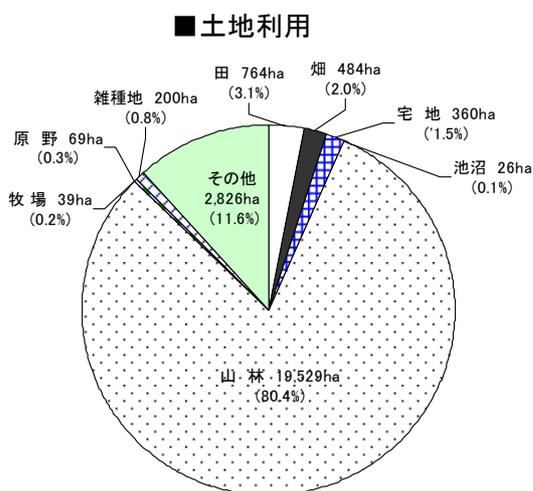


\* 人口を世帯数で除して世帯数構成人員を算出

(出典：「国勢調査」(総務省/平成 17 年))

## (2) 土地利用

平成17年(2005年)の隠岐の島町の土地利用の構成は、山林が80.4%(19,529ha)と圧倒的に多く、田が3.1%(764ha)、畑が2.0%(484ha)、宅地が1.5%(360ha)の順となっています。



	総数	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積	24,297	764	484	360	-	26	19,529	39	69	200	2,826
割合	100.0%	3.1%	2.0%	1.5%	0.0%	0.1%	80.4%	0.2%	0.3%	0.8%	11.6%

(出典:「町勢要覧 資料編2006」(隠岐の島町))

## (3) 住宅

平成17年の国勢調査によると、隠岐の島町内の住宅に住む一般世帯は6,632世帯となっており、町内の住宅の過半数が一戸建(5,670世帯)で一番多く、共同住宅(596世帯)、長屋建(341世帯)の順となっています。

### ■ 住宅の建て方別世帯数

		世帯数	構成比(%)	一世帯あたり延面積 (㎡)	
		合計	6,632	100.0	119.6
平成17年	住宅種類	一戸建	5,670	85.5	130.6
		長屋建	341	5.1	54.2
		共同住宅	596	9.0	54.5
		1・2階	222	3.3	59.7
		3～5階	374	5.6	51.4
		その他	25	0.4	-

(出典:「国勢調査」(総務省/平成17年))

(4) 産業

1) 事業所及び従業者数

隠岐の島町の民営の事業所及び従業者数は、それぞれ、1,067 事業所（対県比 2.7%）、5,939 人（対県比 2.1%）です。

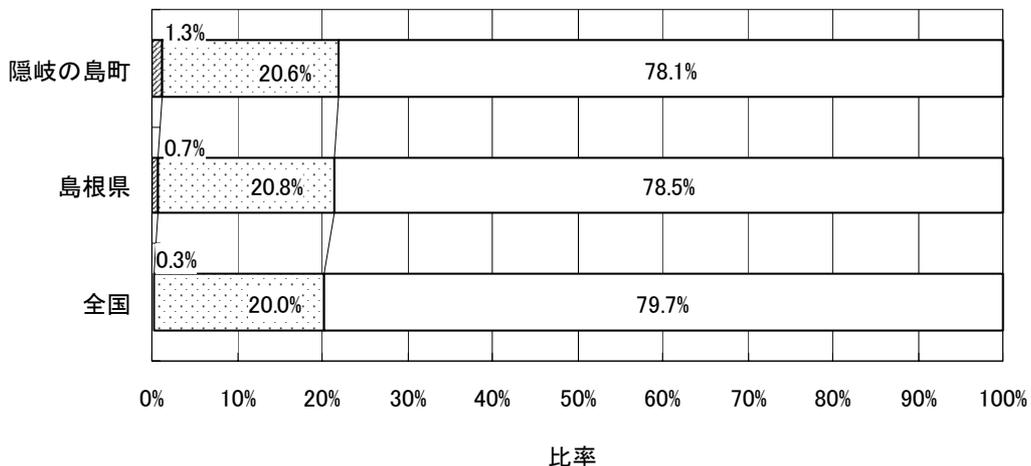
民営の事業所数及び従業者数をみるといずれも第3次産業の割合が6割以上と最も高く（833 事業所、3,975 人）、第1次産業が14 事業所（構成比 1.3%）、369 人（構成比 6.2%）と全国及び島根県と比較して高い水準となっています。

■産業別事業所数（民営）数と構成比（平成17年）

	隠岐の島町		島根県		全国	
	事業所数(所)	構成比	事業所数(所)	構成比	事業所数(所)	構成比
<b>総計</b>	<b>1,067</b>	<b>100.0%</b>	<b>39,267</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,728,492</b>	<b>100.0%</b>
<b>第1次産業</b>	<b>14</b>	<b>1.3%</b>	<b>258</b>	<b>0.7%</b>	<b>18,518</b>	<b>0.3%</b>
<b>第2次産業</b>	<b>220</b>	<b>20.6%</b>	<b>8,176</b>	<b>20.8%</b>	<b>1,144,051</b>	<b>20.0%</b>
鉱業	4	0.4%	73	0.2%	3,287	0.1%
建設業	155	14.5%	5,223	13.3%	564,352	9.9%
製造業	61	5.7%	2,880	7.3%	576,412	10.1%
<b>第3次産業</b>	<b>833</b>	<b>78.1%</b>	<b>30,833</b>	<b>78.5%</b>	<b>4,565,923</b>	<b>79.7%</b>
電気・ガス・熱供給・水道	2	0.2%	23	0.1%	3,073	0.1%
情報通信業	4	0.4%	234	0.6%	54,462	1.0%
運輸業	37	3.5%	752	1.9%	130,056	2.3%
卸売・小売業	342	32.1%	12,146	30.9%	1,626,443	28.4%
金融・保険業	9	0.8%	713	1.8%	85,573	1.5%
不動産業	39	3.7%	1,423	3.6%	316,471	5.5%
飲食店、宿泊業	143	13.4%	4,077	10.4%	802,707	14.0%
医療、福祉	39	3.7%	1,886	4.8%	275,499	4.8%
教育、学習支援業	14	1.3%	852	2.2%	164,333	2.9%
複合サービス事業	21	2.0%	626	1.6%	30,587	0.5%
サービス業	183	17%	8,101	21%	1,076,719	19%

■産業種別事業所（民営）割合（平成17年）

▨ 第1次産業      □ 第2次産業      □ 第3次産業

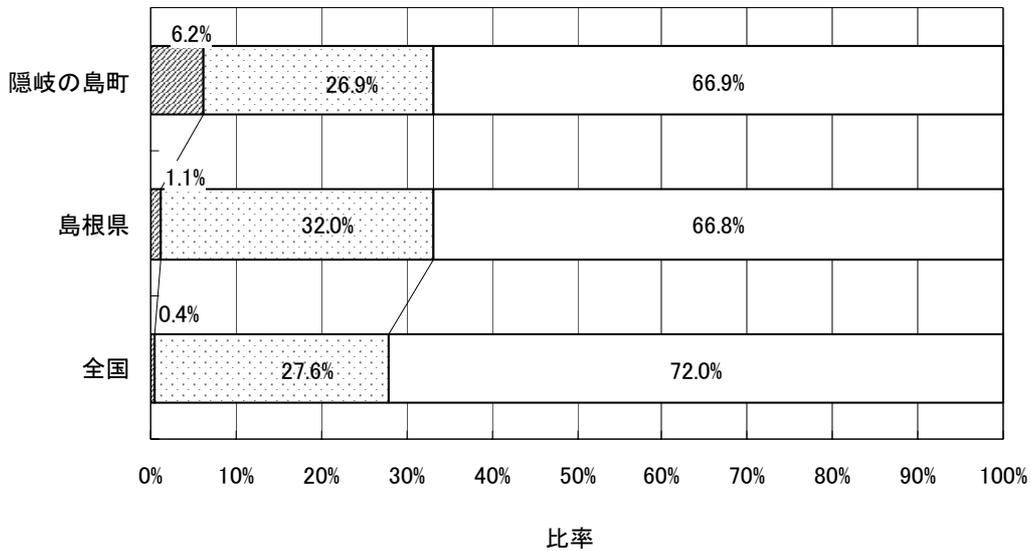


■産業別従業者（民営）数と構成比（平成17年）

	隠岐の島町		島根県		全国	
	従業者数(人)	構成比	従業者数(人)	構成比	従業者数(人)	構成比
<b>総計</b>	<b>5,939</b>	<b>100.0%</b>	<b>293,001</b>	<b>100.0%</b>	<b>52,067,396</b>	<b>100.0%</b>
<b>第1次産業</b>	<b>369</b>	<b>6.2%</b>	<b>3,315</b>	<b>1.1%</b>	<b>222,216</b>	<b>0.4%</b>
<b>第2次産業</b>	<b>1,595</b>	<b>26.9%</b>	<b>93,876</b>	<b>32.0%</b>	<b>14,360,411</b>	<b>27.6%</b>
鉱業	82	1.4%	708	0.2%	37,549	0.1%
建設業	1,210	20.4%	43,758	14.9%	4,382,413	8.4%
製造業	303	5.1%	49,410	16.9%	9,940,449	19.1%
<b>第3次産業</b>	<b>3,975</b>	<b>66.9%</b>	<b>195,810</b>	<b>66.8%</b>	<b>37,484,769</b>	<b>72.0%</b>
電気・ガス・熱供給・水道	52	0.9%	1,428	0.5%	188,914	0.4%
情報通信業	14	0.2%	3,026	1.0%	1,382,316	2.7%
運輸業	265	4.5%	11,647	4.0%	2,822,174	5.4%
卸売・小売業	1,384	23.3%	67,627	23.1%	12,218,819	23.5%
金融・保険業	85	1.4%	7,556	2.6%	1,431,140	2.7%
不動産業	56	0.9%	2,990	1.0%	965,827	1.9%
飲食店、宿泊業	608	10.2%	22,658	7.7%	4,816,722	9.3%
医療、福祉	651	11.0%	29,209	10.0%	4,156,236	8.0%
教育、学習支援業	25	0.4%	4,360	1.5%	1,367,742	2.6%
複合サービス事業	219	3.7%	5,655	1.9%	355,781	0.7%
サービス業	616	10.4%	39,654	13.5%	7,779,098	14.9%

■産業種別従業者（民営）割合（平成17年）

■ 第1次産業      □ 第2次産業      □ 第3次産業



出典：「事業所・企業統計調査報告書」（総務省/平成17年）

## 2) 農業

隠岐の島町の農業粗生産額<sup>23</sup>は、島根県の農業粗生産額の1.1%（6.8億円）を占めています。隠岐の島町の農業粗生産額で最も大きな割合を占めているのは、米（4.8億円：70.5%）であり、次いで野菜（0.7億円 10.3%）の順となっています。また、島根県全体では比較的高い割合を示す果実（45億円：7%）が、隠岐の島町では低い水準（0.1億円：1.5%）となっていることが分かります。

### ■農業粗生産額の県内比較・構成比比較

	隠岐の島町			島根県	
	農業出荷額	構成比	県内比	農業出荷額	構成比
<b>農業産出額</b>	<b>6.8</b>	<b>100.0%</b>	<b>1.1%</b>	<b>645</b>	<b>100.0%</b>
<b>耕種計</b>	<b>6.1</b>	<b>89.7%</b>	<b>0.9%</b>	<b>453</b>	<b>70.2%</b>
米	4.8	70.6%	0.7%	258	40.0%
麦類	-	-	-	2	0.3%
雑穀・豆類	0.1	1.5%	0.0%	5	0.8%
いも類	0.2	2.9%	0.0%	6	0.9%
野菜	0.7	10.3%	0.1%	99	15.3%
果実	0.1	1.5%	0.0%	45	7.0%
花キ	0.1	1.5%	0.0%	23	3.6%
工芸農作物	0.1	1.5%	0.0%	9	1.4%
種苗・苗木類・その他	0	0.0%	0.0%	5	0.8%
<b>畜産計</b>	<b>0.7</b>	<b>10.3%</b>	<b>0.1%</b>	<b>191</b>	<b>29.6%</b>
肉用牛	0.6	8.8%	0.1%	66	10.2%
乳用牛	-	-	-	66	10.2%
生乳	-	-	-	60	9.3%
豚	-	-	-	22	3.4%
鶏	x	x	x	33	5.1%
鶏卵	x	x	x	26	4.0%
養蚕	-	-	-	-	-
その他畜産物	x	x	x	4	0.6%
<b>加工農産物</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>0.0%</b>	<b>1</b>	<b>0.2%</b>

〔表中に使用した符号〕

「-」 事実のないもの、「0」 単位に満たないもの、

「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの

（出典：「第52次 島根県農林水産統計年報」（中国四国農政局松江統計・情報センター））

<sup>23</sup> 農業粗生産額 農家の人が稲作、野菜栽培、養蚕、畜産などの農業生産によって得られた農畜産物と、その農畜産物を原料として作られた加工農産物を販売して得た利益額のことです。

### 3) 製造業

隠岐の島町における製造品出荷額<sup>24</sup>のうち、最も大きな割合を占める製造品は、窯業・土石製品（18.2 億円：68.9%）です。県全体においては比較的高い割合にある情報通信機械器具、鉄鋼などは低い水準となっていることが分かります。

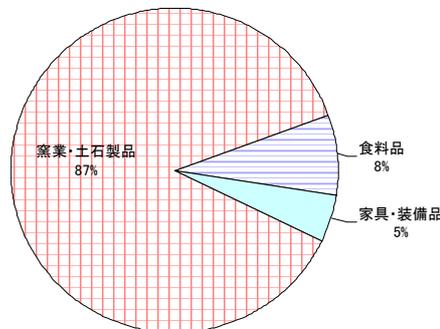
#### ■ 製造品出荷額（平成 16 年）

	隠岐の島町		島根県	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>製造業計</b>	<b>264,173</b>	<b>100.0%</b>	<b>97,954,992</b>	<b>100.0%</b>
食料品	16,577	6.3%	6,923,067	7.1%
飲料・たばこ・飼料	X	X	1,554,731	1.6%
繊維工業品			1,296,537	1.3%
衣服・その他の繊維製品	-	-	844,988	0.9%
木材・木製品	X	X	3,296,566	3.4%
家具・装備品	10,154	3.8%	908,830	0.9%
パルプ・紙			2,319,874	2.4%
印刷・同関連品	X	X	1,746,933	1.8%
化学工業製品			1,269,479	1.3%
石油・石炭製品			X	X
プラスチック製品			1,914,768	2.0%
ゴム製品			623,615	0.6%
なめし革・毛皮			65,135	0.1%
窯業・土石製品	182,061	68.9%	4,612,527	4.7%
鉄鋼			13,904,173	14.2%
非鉄金属			1,112,778	1.1%
金属製品			2,711,517	2.8%
一般機械器具			9,584,848	9.8%
電気機械器具			2,784,307	2.8%
情報通信機械器具			23,185,730	23.7%
電子部品・デバイス			11,429,239	11.7%
輸送機械器具			4,170,003	4.3%
精密機械器具			X	X
その他の製品			316,725	0.3%

〔表中に使用した符号〕

「-」 事実のないもの、「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの

#### ■ 製造品出荷額割合（平成 17 年）



（出典：「平成 16 年 工業統計調査結果報告書」（島根県政策企画局統計調査課））

<sup>24</sup> 製造品出荷額 事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造されたものを含む）を年中に事業所から出荷した場合の工場出荷額をいいます。

#### 4) 商業

平成 16 年（2004 年）における隠岐の島町の小売店舗数は 290 店舗で、県全体の 2.9%にあたり、小売店販売額は 14,495.1 百万円で、県内の 1.9%を占めています。しかし、近年、店舗数及び販売額は、ともに、県全体と同様に、減少しています。

卸売店舗数は 51 店舗で、県全体の 2.4%にあたり、卸売販売額は 6,236.8 百万円で、県内の 0.7%を占めています。近年、隠岐の島町の卸売店舗数は横ばいで推移しており、販売額は減少傾向にあります。

#### ■小売及び卸売店舗数・年間販売額の県内シェア

販売額単位：百万円

	小売業				卸売業			
	店舗数	県内シェア	販売額	県内シェア	店舗数	県内シェア	販売額	県内シェア
隠岐の島町	290	2.9%	14995.1	1.9%	51	2.4%	6,236.8	0.7%
島根県	9,927	-	788755.0	-	2,160	-	854,195.4	-

〔表中に使用した符号〕

「-」事実のないもの

#### ■小売店舗数・年間販売額の推移

	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年
小売店舗数(島根県)	10,997	11,240	10,382	9,637
小売店舗数(隠岐の島町)	334	340	311	290
小売販売額(島根県)	83,439,283	84,634,651	81,136,841	78,875,495
小売販売額(隠岐の島町)	1,739,864	1,622,124	1,512,486	1,499,510

#### ■卸売店舗数・年間販売額の推移

	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年
卸売店舗数(島根県)	2,229	2,367	2,197	2,109
卸売店舗数(隠岐の島町)	52	46	50	51
卸売販売額(島根県)	118,436,872	102,278,414	89,412,250	85,419,543
卸売販売額	678,778	756,995	738,643	623,683

(出典：「平成 16 年商業統計調査」(平成 16 年) 結果速報)

## 5) 水産

隠岐の島町における漁船数は、1,455隻であり、島根県の33%を占めています。また、漁獲量は42,372tで、県全体の33%を占めています。漁業種類別の漁獲量においては、中・小型1そうまき巾着網による漁獲量が38,891tで最も多く、全体の91.8%を占めています。

### ■ 漁船数

	漁船数	構成比
隠岐の島町	1,455	33%
島根県	4,474	100%

### ■ 漁業種別漁獲量

単位：t

	隠岐の島町		島根県	
		構成比		構成比
<b>漁業漁獲量</b>	<b>42,372</b>	<b>100.0%</b>	<b>121,194</b>	<b>100.0%</b>
沖合底びき網	0	0.0%	5,245	4.3%
小型底びき網	0	0.0%	5,561	4.6%
船びき網	33	0.1%	587	0.5%
地びき網	0	0.0%	6	0.0%
大中型1そうまき網その他	0	0.0%	x	x
中・小型1そうまき巾着網	38,891	91.8%	66,855	55.2%
中・小型2そうまき巾着網	0	0.0%	-	-
その他の中・小型まき網	0	0.0%	1,188	1.0%
その他の刺網	362	0.9%	1,336	1.1%
その他の敷網	0	0.0%	540	0.4%
大型定置網	0	0.0%	4,325	3.6%
小型定置網	158	0.4%	1,453	1.2%
その他の網漁業	0	0.0%	97	0.1%
遠洋まぐろはえ縄	0	0.0%	x	x
その他のはえ縄	0	0.0%	272	0.2%
いか釣	694	1.6%	3,970	3.3%
ひき縄釣・その他の釣	298	0.7%	1,628	1.3%
採貝	743	1.8%	1,487	1.2%
採藻	40	0.1%	244	0.2%
その他の漁業	926	2.2%	4,068	3.4%

〔表中に使用した符号〕

「-」 事実のないもの、「0」 単位に満たないもの、

「x」 秘密保護上統計数値を公表しないもの

(出典：「第52次 島根県農林水産統計年報」(中国四国農政局松江統計・情報センター))

## 6) 林業

隠岐の島町における森林面積は、21,232 ha であり、島根県の4%を占めています。また、林種別では、針葉樹の人工林と広葉樹の天然林が大半を占めています。また、森林蓄積量<sup>25</sup>は、スギ・ヒノキが2,198,947 m<sup>3</sup>で最も多く、マツ類が2,019,419 m<sup>3</sup>、広葉樹が971,794 m<sup>3</sup>と続きます。なお、年間森林成長量<sup>26</sup>は85,000 m<sup>3</sup>です。

### ■林種別森林面積（森林計画面積表）

単位：ha

	樹林地			竹林	伐採跡地	未立木地	合計
	人工林	天然林	小計				
針葉樹	10,463	2,502	12,965	—	—	—	—
広葉樹	143	7,277	7,420	—	—	—	—
計	10,606	9,779	20,385	136	207	504	21,232

〔表中に使用した符号〕

「-」 事実のないもの

(出典：「2000年世界農林業センサス（林業編）」（農林水産省）)

### ■隠岐の島町の森林蓄積量

単位：m<sup>3</sup>

林種		森林蓄積量
針葉樹	スギ・ヒノキ	2,198,947
	マツ類	2,019,419
	その他	17,924
広葉樹		971,794
合計		5,208,084

### ■隠岐の島町の森林成長量

単位：m<sup>3</sup>

隠岐の島町森林の年間成長量	85,000
---------------	--------

(出典：「森林資源関係資料」（島根県森林整備課）)

<sup>25</sup> 森林蓄積量 立木の幹の部分の体積を表します。

<sup>26</sup> 森林成長量 樹木が炭酸同化作用により根、幹、枝に蓄積する有機物等の量の事です。

(5) 運輸・交通

1) 自動車保有台数

隠岐の島町における自動車保有台数は、平成17年では12,151台数で、島根県の2%を占めています。また、平成9年と比較すると島根県と同様に2倍近く増加しています。

■自動車保有台数の推移（隠岐の島町、島根県）

	平成9年		平成17年	
	隠岐の島町	島根県	隠岐の島町	島根県
自動車保有台数(台数)	5,770	204,534	12,151	536,292
県内構成比	3%	100%	2%	100%

(出典：「市長村別の車種別の統計」(陸運事業所/平成9年)

「島根県勢要覧」(島根県/平成17年)

2) 航路

隠岐汽船(株)の旅客兼自動車航送フェリー3隻(「しらしま」、「おきじ」、「くにが」)及び超高速船「レインボー」1隻が、島前島後間を周回しながら、隠岐～本土間を往復しています。

■隠岐航路と所要時間

	フェリー	高速船
西郷港 ⇄ 七類港(美保関)	約2時間20分	約1時間10分
西郷港 ⇄ 境港(境港市)	約5時間00分	約1時間20分 (島前経路)
西郷港 ⇄ 菱浦港(海士町)	約1時間10分	約30分
西郷港 ⇄ 別府港(西ノ島町)	約1時間10分	約30分
西郷港 ⇄ 来居港(知夫村)	約2時間20分	-

### 3) 航空路

隠岐空港では出雲便と大阪便が運行しています。なお、平成 18 年 7 月には新たに小型ジェット機が就航できるように滑走路が整備され、平成 18 年度は 7 月から 8 月までの約 2 ヶ月間、ジェット便が隠岐～大阪経路を運行しています。

#### ■航空路と所要時間

隠岐空港経路	所要時間
隠岐(隠岐空港)⇔出雲(出雲空港)	約 30分
隠岐(隠岐空港)⇔大阪(大阪国際空港)	約 1時間

(出典：「松江市交通局 HP (<http://www.matsue-bus.jp/>)」(松江交通局))

### 4) バス経路

隠岐の島町では、町営バスと隠岐一畑交通(株)の路線バスを運行しています。

#### ■町営バス運行路線と運行形態

運行路線名	起点	終点	運行形態
岬線	岬町石畑44番地2	西町吉田の三3番地3	スクールバス混乗事業
布施線	卯敷356番地	飯美371番地	スクールバス混乗事業
久見線	久見314番地	郡637番地3	スクールバス混乗事業
代線	代140番地	北方901番地1	スクールバス混乗事業
福浦線	北方1739番地	北方901番地1	スクールバス混乗事業
蔵田線	蔵田2598番地1	都万2016番地	町バス事業
蛸木線	都万2016番地	蛸木61番地5先	町バス事業
津戸線	都万2016番地	津戸83番地1先	町バス事業
歌木線	都万2016番地	都万363番地1	町バス事業
都万循環線	都万2016番地	都万2016番地	町バス事業
津戸・蛸木線	都万2016番地	蛸木61番地5先	町バス事業

#### ■隠岐一畑バス運行路線と所要時間

バス経路	所要時間
一畑交通⇔隠岐病院・有木⇔五箇役場前⇔重栖・福浦	約 1時間
一畑交通⇔隠岐病院・有木⇔蔵見橋⇔中村⇔西村・伊後	約 1時間
一畑交通⇔有木⇔歌木⇔都万向山	約 50分
一畑交通⇔玉若酢神社⇔都万向山	約 1時間 10分
隠岐病院前⇔一畑交通⇔大久⇔布施・飯美	約 1時間 10分
循環線 左回り(一畑→西郷町役場前→神米→一畑交通)	約 40分
循環線 右回り(一畑→神米→天神原→下西→一畑交通)	約 40分

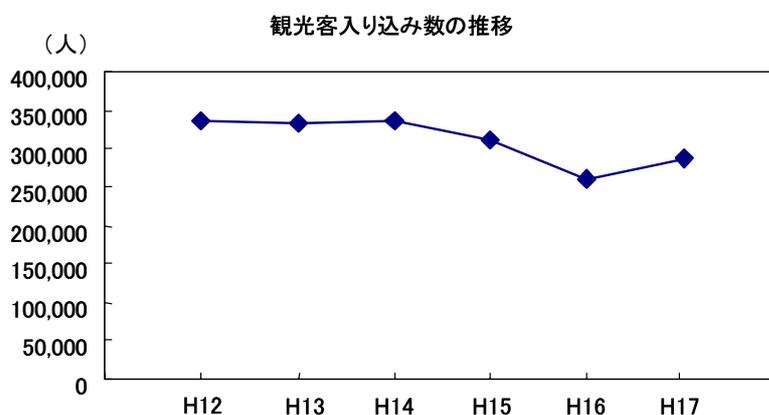
(出典：「隠岐一畑交通 HP (<http://www.ichibata.co.jp/oki/>)」(株)隠岐一畑)

## (6) 観光

隠岐の島町における平成 17 年の観光客入り込み数は、287,597 人であり、県内からの観光客がこのうち 1.0 %を占めています。しかし、観光客入り込み数の推移は、過去 5 年間では横ばいであり、近年では微減傾向にあります。

■観光客入り込み数の推移(表)

	観光客入り込み数(人)					
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
隠岐の島町	335,008	333,994	335,082	312,016	259,855	287,597
島根県	25,956,000	26,052,000	25,231,000	25,164,000	25,185,000	26,058,215



(出典：「平成 17 年度島根県観光動態調査」(島根県))

## (7) 廃棄物処理施設

隠岐の島町の廃棄物処理施設は、島後清掃センターの 1 つです。隠岐の島町における一般ごみの年間収集量は、平成 16 年度で 8,430 t となります。また、一般ごみの中で、収集ごみ量は 3,402 t、直接搬入ごみ量は 5,028 t となります。

■清掃工場の概要

施設名	島後清掃センター
処理方式	機械化バッチ式ストーカ炉
処理能力	25 t/日 (12.5 t / 8t × 2炉)

■人口及びごみ総排出量及び内訳

単位:t

区分		平成16年
収集ごみ	可燃	3,043
	不燃	187
	資源(カン類)	51
	資源(びん類)	77
	資源(ペットボトル)	22
	粗大ゴミ	22
	収集ゴミ計	3,402
直接搬入 ごみ	可燃	3,918
	不燃	1,110
	資源(ダンボール)	0
	直接搬入ごみ計	5,028
総ゴミ排出量		8,430

(出典：「平成18年度隠岐の島町一般廃棄物処理実施計画」(隠岐の島町))

(8) 生活排水処理状況

隠岐の島町の平成16年度における生活排水処理状況は、生活排水処理率が24.5%で、そのほとんどは合併処理浄化槽<sup>27</sup>で処理しています。これら合併層(下水道も含む。)に流入する処理量は237,306 kL/年、年間のし尿発生量は7,213 kL/年、浄化槽汚泥量は3,293 kL/年となります。

■生活排水処理人口・し尿浄化槽汚泥量

年度	行政区域内 人口(人) [A]	水洗化人口・生活雑排水処理人口 [B]		生活排水処理 率(%) [B/A]	流入汚水 処理量 (kL/年)	し尿排出量 (kL/年)	浄化槽汚泥排出 量(kL/年)
		公共下水人口 (人)	合併処理浄化槽 人口(人)				
平成16年	17,432	205	4,071	24.5	237,306	7,213	3,293

\*流入汚水処理量は平成17年データ

(出典：「平成18年度隠岐の島町一般廃棄物処理実施計画」(隠岐の島町))

<sup>27</sup> 合併処理浄化槽 台所やお風呂の生活雑排水を、し尿とあわせて処理できる浄化槽のことです。